

人事行政の運営等の状況を公表します

市の人事行政の運営の公平性と透明性を高めるため、市職員の給与や勤務条件、研修や処分の状況について日高市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、そのあらましをお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・再任用・退職の状況

区 分	事務職 (人)	技能労務職 (人)	計 (人)	
採 用	11	0	11	
再 任 用	4	0	4	
退 職	定 年	4	0	4
	勸 奨	4	0	4
	自己都合	2	0	2
	再任用 任期满了	4	1	5
	死 亡	0	0	0
	小 計	14	1	15

※採用は平成26年4月1日、退職は25年度です。
 ※採用、退職には選考による教育関係職員を含みます。

(2) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部 門	区 分	職 員 数 (人)			対前年増 減数(人)
		平成16年	平成25年	平成26年	
一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	5	0
	総 務	98	77	73	△4
	税 務	26	26	26	0
	労 働	1	1	1	0
	農 水	10	8	8	0
	商 工	5	9	9	0
	土 木	60	42	41	△1
	小 計	307	263	258	△5
特 別 行 政 部	教 育	84	64	64	0
	消 防	0	0	1	1
	小 計	84	64	65	1
公 営 企 業 等 部	水 道	17	15	15	0
	下 水 道	17	12	12	0
	そ の 他	14	17	16	△1
	小 計	48	44	43	△1
合 計		439	371	366	△5

※職員数には教育長を含み、再任用職員は含みません。

(3) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数(人)	0	10	22	10	20	35	99	53	37	39	40	1	366

※60歳以上の職員は教育長です。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成25年度普通会計決算）

住民基本台帳 人口(25年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年 度の人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
57,502	17,418,531	871,021	2,788,017	16.0	17.7

※人件費には特別職に支給される給料、報酬等も含まれています。

(2) 職員給与費の状況（平成26年度普通会計予算）

職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費B/A
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
347	1,363,812	226,784	506,195	2,096,791	6,043

※職員手当には退職手当を含みません。
 ※給与費は当初予算に計上された額です。

(5) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	178,800円	192,800円
	高校卒	149,800円	160,200円
技能労務職	高校卒	146,700円	157,100円

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

平成25年国特例減額後

区 分	平成20年	平成25年	増 減
日 高 市	95.5	104.5	9.0
県内市平均	99.1	108.0	8.9

(参考) 平成25年国特例減額前

区 分	平成20年	平成25年	増 減
日 高 市	95.5	96.5	1.0
県内市平均	99.1	99.7	0.6

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 職員の平均年齢及び平均給料月額
 の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	44.0歳	336,500円
技能労務職	50.4歳	326,400円

※百円未満四捨五入。

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額
 の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	258,200円	344,800円
	高校卒	214,600円	302,500円

※百円未満四捨五入。

(7) 職員の手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 容		
期 末 手 当	期末手当		勤 勉 手 当
	6 月 期	1.225 (0.65) 月分	0.675 (0.325) 月分
	12 月 期	1.375 (0.80) 月分	0.675 (0.325) 月分
勤 勉 手 当	計	2.60 (1.45) 月分	1.35 (0.65) 月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置あり () 内は再任用職員に係る支給率			
扶 養 手 当	①配偶者：13,000円 ②配偶者以外：6,500円 ③配偶者がいない場合、②のうち1人目のみ：11,000円 ④満16歳から満22歳までの子：1人につき 5,000円加算		
地 域 手 当	給料、扶養手当、管理職手当の3%		
管 理 職 手 当	管理または監督の地位にある職員の職務、職責に応じた定額：35,700～66,400円		
住 居 手 当	借家等居住者：家賃額に応じて支給（最高27,000円）		
通 勤 手 当	①交通機関（電車等）利用者：運賃等相当額 ②交通用具（自家用自動車等）利用者：距離に応じた定額		
特 殊 勤 務 手 当	著しく危険、不快、不健康または困難な勤務その他著しく特殊な勤務に対して支給される手当で12種類		
退 職 手 当	自己都合		勸 奨 ・ 定 年
	勤 続 20 年	21.62 月分	27.025 月分
	勤 続 25 年	30.82 月分	36.570 月分
	勤 続 35 年	43.70 月分	52.440 月分
	最 高 限 度	52.44 月分	52.440 月分
	その他の加算措置	制度なし	定年前早期退職特例措置

※日高市は埼玉県市町村総合事務組合に加入しており、退職手当の支給率は同組合の条例に基づくものです。

(8) 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	給 料 月 額 等	
給 料	市 長	858,000 円 (772,200 円 : △10%)
	副市長	728,000 円 (655,200 円 : △10%)
	教育長	685,000 円
報 酬	議 長	420,000 円
	副議長	351,000 円
	議 員	317,000 円
期 末 手 当	市 長	6 月 期 12 月 期
	副市長	1.875 月分 1.975 月分
	教育長	
	議 長	6 月 期 12 月 期
	副議長	1.875 月分 2.025 月分
	議 員	

※教育長は一般職に属する地方公務員ですが参考に記載しています。

※市長等の給料月額を平成26年4月から26年5月までの間 () のとおり減額しています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要（標準例）

1 週間の勤務時間	勤務時間の割振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00	土・日曜日

(3) 育児休業等の取得状況（平成26年度）

育 児 休 業	10 人
部 分 休 業	8 人
育 児 短 時 間 勤 務	0 人

(2) 休暇制度の概要・種類等（平成26年4月1日現在）

年次有給休暇	1年につき20日付与 残日数は20日を限度として翌年に繰り越し可能
病気休暇	負傷または疾病のため、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、忌引など特別の事由により勤務しないことが相当である場合
介護休暇	配偶者、父母、子等が負傷、疾病または老齢で介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合

(4) 年次有給休暇の取得状況

平均取得日数	9.4 日
--------	-------

※平均取得日数は平成25年1月1日から12月31日までのものです。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分の状況（平成25年度）

処分の種類	免職	休職	降任	降給
処分者数	0人	5人	0人	0人

(2)懲戒処分の状況（平成25年度）

処分の種類	免職	停職	減給	戒告
処分者数	2人	0人	0人	4人

5 職員のサービスの状況

(1)職員の守るべき義務の概要

地方公務員法第30条は、サービスの根本基準として「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と規定しています。この根本基準の趣旨を具体的に実現するため、同法は職員に対し、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限など服務上の強い制約を課しています。

(2)職務専念義務の免除の状況（平成25年度）

主なもの…研修・任用試験、人間ドック受診、リフレッシュ休暇を受ける場合

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)研修の実施状況（平成25年度）

研修種別	主な内容	修了者数
一般研修	階層別研修	120人
	専門研修（コンプライアンス研修、交通安全講習会、法令研修等）	679人
	その他研修（講師養成研修等）	4人
派遣研修	市町村アカデミー	2人
自主研修	通信教育講座	2人
合計		807人

(2)勤務成績の評定の概要（平成25年度）

区分	内容
実施時期	年2回（5月1日基準・11月1日基準）
対象職員	一般職の職員
評定の方法	所属長による勤務状況の5段階評価
評定の効果	職員の能力開発、指導育成、昇任、昇給、勤勉手当の成績率の決定等に活用

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)定期健康診断等の受診状況（平成25年度）

定期健康診断	278人
人間ドック	142人

(2)公務災害の発生状況（平成25年度）

公務上の災害	2件
通勤による災害	0件

(3)日高市互助会の状況（平成25年度）

名称	日高市職員会
委託金額	264,706円
会費	2,894,310円 (基本給の2/1,000)
会員数	378人
主な事業	・ゴミゼロ日高グリーン運動 ・職員会研修事業等

※会員数には特別職等を含みます。

8 勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立ての状況

平成25年度の措置要求及び不服申立てに係る事案はありませんでした。